4 ゼロ予算施策(知恵と工夫による改善の取組)

制度の改善や窓口サービスの充実、県有施設の有効活用・開放など、新たな予算を伴わずに県民サービスの向上に資する施策の積極的な推進を図ります。

(1) 県民等との協働

動県立芸術劇場と周辺店舗との協働による地域活性化(文化文教・国際課)

県立芸術劇場が主催する公演チケットの半券やプログラムの持参により、周辺店舗において割引 や特典が受けられるサービスを提供し、劇場への誘客と周辺地域の活性化を図る。

〇 I C T の利活用に係る企業等との共同研究を実施 (情報政策課)

県が持つ「行政知識と経験」と民間の創意・工夫や迅速性、柔軟性を共同研究を通じて結合させることにより、本県の情報化関連施策の質の向上と実効性を確保し、県民サービスの向上を図る。

○県の施策と連携した貸付制度を日本政策金融公庫において実施(商工政策課)

県の施策(みやざき観光地づくり事業)と連携した貸付制度を日本政策金融公庫で実施し、観光 関連産業の中小企業を金融面から支援する。

砂一般社団法人宮崎県情報産業協会と高等教育機関との意見交換会の実施(商業支援課)

一般社団法人宮崎県情報産業協会と大学・高専等の高等教育機関との意見交換会を実施することにより、県内IT企業への就職を促進し、IT産業の振興を図る。

〇一般の方々から提供を受けた写真のホームページでの掲載及び無償提供の実施 (観光推進課)

県観光情報サイト「旬ナビ」上のフォトギャラリーにおいて、一般の方々から提供を受けた写真 を掲載し、誰もが絵はがき等に活用できるようにする。

〇地域住民やボランティア団体等と協働した花の植付けや維持管理の実施(道路保全課)

住民参加が可能な沿道修景地区をリストアップし、地域住民やボランティア団体等との意見交換 会等により植え替える花の種類を決定するとともに、花の植付けや維持管理への参画を促進する。

〇県立都市公園等における県民への「はなづくりを楽しむ場」の提供(都市計画課)

県立都市公園等で、指定管理者などによるアドバイスやサポートのもと、県民に「はなづくりを楽しむ場」を提供する。

○業界団体と協働した災害時における民間賃貸住宅の情報提供(建築住宅課)

災害時における民間賃貸住宅の情報提供や媒介・提供に関する協力について、業界団体と協定を 締結し、被災者支援の強化を行う。

〇業界団体と協働した災害時における木造応急仮設住宅の供給体制構築 (建築住宅課)

災害時において、県産材を活用できる木造の応急仮設住宅の供給に関する協力について、業界団体と協定を締結し、被災者支援体制の強化を行う。

〇県職員と入居者との協働による県営住宅の単身高齢者等に対する見守り(建築住宅課)

住宅管理業務の機会等を活用し、県営住宅の管理担当職員等と全ての入居者が協働して、単身高齢者等に対し、声かけ等を行い、異状に関する情報を得た場合、土木事務所長等又は警察等へ迅速に通報するなど単身高齢者等の見守りを行う。

〇大学生ボランティアと協働した若者向け選挙啓発事業の実施(選挙管理委員会)

若者の政治意識の高揚と投票率の向上を図るため、県内の大学生によるボランティアグループと協働し、若者向け選挙啓発事業の企画・運営や選挙時における啓発活動に取り組み、県民に対し政治や選挙への参加を促す。

(2) 情報発信・情報提供の充実

〇見学・体験等受入施設の情報発信(秘書広報課 広報戦略室)

見学・体験受入を行っている県の各施設について、所在地や施設公開時期等の情報を県ホームページ等に掲載する。

〇知事定例記者会見の際にポスター等を掲示し本県をPR (秘書広報課 広報戦略室)

知事定例記者会見の際に、知事の背後に本県の魅力や政策をアピールするためのロゴやポスター等を貼ったパネルを設置し、本県のPRを図る。

動地上デジタル放送のデータ放送を活用した情報発信(秘書広報課 広報戦略室)

NHK総合テレビのデータ放送「自治体情報」メニューにおいて県政情報を発信する。

動フェイスブック等を活用した情報発信

(秘書広報課 広報戦略室、生活・協働・男女参画課、人事課、高速道対策局等) 情報発信・交換ツールとして急速に普及しつつあるフェイスブック等を活用し、広報・消費生活 ・職員採用・高速道路等に関する県政情報を発信する。

〇県民を対象とした統計に関する講座等の実施(統計調査課)

統計のPRや統計施策の促進を図るため、県民を対象として、面白い統計内容に関する説明を行う出前教室等を実施する。

○データベース化した統計刊行物の目録等の閲覧及び説明会等の実施(統計調査課)

統計調査課が所蔵する統計刊行物の有効活用を図るため、目録等をデータベース化し、庁内外に 周知する。また、閲覧等を行うとともに、刊行物内容の説明会等を実施する。

○「宮崎の一番」を作成し本県をPR(統計調査課)

宮崎の日本一、世界一などの誇れるデータを産業・分野ごとにまとめた一覧を作成し、公表・広報を行う。

〇「文化振興のための補助事業・助成事業ハンドブック」の作成及び相談会の開催 (文化文教・国際課)

文化振興に係る諸制度の周知を図るための「文化振興のための補助事業・助成事業ハンドブック」 を作成するとともに、制度活用のノウハウ等についての相談が気軽にできる「助成事業活用相談会」 を開催する。

○国際交流員等による「みやざき発国際交流レポート」の発信(文化文教・国際課)

県国際交流員をはじめとする県内JET参加者等が作成した、本県での生活体験談や母国との相違点を紹介するレポートを、多言語で県ホームページに掲載する等により、県民の国際理解を促進するとともに、海外への本県の情報発信を図る。

〇在外各宮崎県人会に係る情報を県民へ発信(文化文教・国際課)

在外各宮崎県人会の概要や活動状況等を県ホームページ等に掲載し、県民等への周知を図る。

〇文化振興に係る助成事業の情報発信(文化文教・国際課)

文化団体が活用できる助成事業等を県ホームページに掲載し、周知を図る。

〇NPO法人設立に関する出前相談の実施(生活・協働・男女参画課)

NPO法人設立に当たって、申請者が居住地の近くで相談を受けやすいように、NPO法人の認証事務等の権限移譲を受けている市町村と協働して、NPO法人設立に関する相談会を開催する。

○悪質商法に係る学校巡回パネル展の実施(生活・協働・男女参画課)

消費生活トラブルの未然防止を図るため、大学や高校等に悪質商法の手口等を紹介するパネルを 展示し(各校約10日間)、学生や生徒に対する普及啓発を行う。

○災害対策本部室の見学受入による県民防災教室の開催(危機管理課)

小学生などの県庁見学において、「県民防災教室」と題して、災害対策本部に関する見学や説明 の内容等を見学者の年齢や所要時間に応じてメニュー化し、県民に広く案内を行う。

〇防災出前講座の実施(危機管理課)

本県で発生する恐れのある災害の種類と対策、自助・共助の重要性等について、統計資料や過去の災害の画像や映像を用いた防災出前講座を実施し、防災に対する県民の認識を深める。

○宮崎県平和祈念資料展示室の資料貸出等(国保・援護課)

県で作成した「平和祈念資料貸出セット」を、平和を祈念する事業等を行う民間団体や市町村、 学校等に貸し出し、また、県立図書館、戦没者追悼式会場等で展示を行う。

○介護保険に係るポータルサイトの開設(長寿介護課)

県ホームページに「なるほど・ザ・かいごほけん」のコーナーを設け、制度の仕組みや利用手続、相談窓口などについて、分かりやすい表現、図解等を用いたQ&A方式でPRする。

〇「介護の日」にちなんだ介護に関する普及・啓発(長寿介護課)

介護に関する理解、関心をさらに高めるため、「介護の日」(毎年11月11日)を中心に、民間事業者や関係団体と協力し普及・啓発に取り組むとともに、県ホームページ等を活用し、イベント等の告知や介護に関わる制度の紹介について広く周知・啓発を図る。

○廃棄物処理施設の見学情報の提供(循環社会推進課)

県内の一般廃棄物及び産業廃棄物処理施設の中で、設置者が見学者を受け入れている施設の情報を取りまとめ、県ホームページ等に掲載したり、教育委員会を通じて各学校に提供する等、子どもたちを含めた県民の環境意識の向上を図る。

〇市町村における一般廃棄物の循環利用に関する取組事例の紹介(循環社会推進課)

一般廃棄物の循環利用に取り組む市町村の事例を県ホームページ等に掲載し、他の市町村における廃棄物処理の参考とする。

〇林業技術センターにおける試験・研究内容のPR (森林経営課(林業技術センター))

各出先機関(県総合庁舎)の入口付近やホール等に、研究内容PR用パネルの展示を行い、来訪者等に情報提供する。

〇政府系金融機関との合同による融資制度説明会及び相談会の開催(商工政策課)

中小企業向けの各種融資制度を理解してもらうため、政府系金融機関と合同で融資制度説明会と 相談会を開催する。

〇農業農村整備事業関連情報のホームページでの紹介 (農村整備課)

県内各地域の農業農村整備関連のイベント情報や農地・水・環境保全向上活動組織関連の取組などを県ホームページに掲載する。

〇ふるさと農水産物直売所のホームページによるPR(営農支援課)

県内各地域の農水産物直売所の設置・運営状況やイベント状況、品物紹介などを「みやざきの食と農を考える県民会議」のホームページに掲載する。

〇水産関係補助事業等のメールマガジンによる情報提供 (水産政策課)

県内のメールマガジン登録者に対し、補助事業等について分かりやすく解説した内容で情報提供を行うほか、受信者から県に対し意見や要望等を述べる機会として、「目安箱」を設ける。

〇県内重要港湾での県民向け社会見学の受入(港湾課(各港湾事務所))

細島、宮崎、油津港の重要港湾3港において、児童・生徒をはじめとする県民の社会見学を積極的に受け入れるとともに、事業所の協力のもと、カーフェリーの体験乗船等を実施する。

〇県立図書館における県政情報発信(生涯学習課(県立図書館))

県政情報を周知するため、県立図書館のギャラリーや研修ホール、視聴覚室等を活用し、展示や 講演会等を行う。

○職員ブログによる企業局情報発信(企業局)

企業局の業務や取組について県民の理解を促進するため、ホームページや企業局庁舎のギャラリーを活用して職員のブログ形式で分かりやすく情報発信を行う。

(3) 県が所管する制度・県の体制等の改善

○住民基本台帳ネットワークシステムの情報活用(市町村課)

県民の氏名・住所等の確認を必要とする事務について、住民基本台帳ネットワークシステムの本 人確認情報を活用し、県民からの住民票の写しの提出及び県から市町村への照会を不要とすること で、住民サービスの向上と行政事務の効率化を図る。

○障がい者支援施設等への物品発注の拡大等(総務事務センター、障害福祉課)

障がい者雇用支援策として、障がい者支援施設等からの物品購入を増やすため、授産製品の優先 発注等により発注拡大を図る。

〇障がい者の雇用に積極的な事業者に対する物品購入等の受注機会の拡大

(総務事務センター、障害福祉課)

障がい者の雇用の促進及び安定を図るため、印刷物の発注及び物品の調達において、障がい者の 雇用に積極的な事業者に対して、受注の機会を拡大できるような優遇措置を行う。

○省エネ・省資源等により環境負荷の低減に取り組む「エコ県庁」の推進(環境森林課)

県庁自らが一事業者として環境負荷の低減に取り組むため、省エネ・省資源やグリーン購入を推進し、事務事業に伴う温室効果ガスの排出量削減を図る。

〇県職員による廃棄物不適正処理監視 (循環社会推進課)

屋外焼却や不法投棄等を県職員が発見した場合に、速やかに循環社会推進課・各保健所へ通報できるよう、通報マニュアルを公用車へ搭載するほか、庁内掲示板等により職員への周知徹底を図り、 廃棄物の不適正処理の早期発見に努める。

〇県中小企業融資制度における第三者保証人要件の原則撤廃(商工政策課)

県中小企業融資制度の全ての貸付について、原則第三者保証人を徴求しないこととする。

〇トライアル購入事業者認定制度の実施 (工業支援課、企業局)

県内の中小企業等が開発・製造した新規性や利用効果が高い製品等で、県の業務での活用が見込まれる場合に、県が認定を行い試行的に随意契約で購入ができるようにすることにより、販売実績が少ない企業等の販路開拓を支援する。

○県営住宅管理システムの市町村との共同利用(建築住宅課)

市町村における適正な住宅管理に資するため、県営住宅管理システムの利用を希望する市町村に対しシステムの共同利用を可能とする。

〇県営住宅の入居者募集時における申込手続の簡素化及び子育て世帯に対する抽選機会 の優遇(建築住宅課)

申込時の証明書類の提出を当選後とすることで申込手続きの簡素化を図る。また、県営住宅の優先入居の対象世帯に「子育て世帯 (未就学児がいる世帯)」を加え、一般募集において抽選の回数を増やす優遇措置を講じる。

(4) 窓口サービスの充実

〇「県民の声」ポストの設置(秘書広報課 広報戦略室)

県政への意見等について、来庁者が気軽に投書できるよう、県民室にポスト(ご意見箱)を設置する。

○消費生活センターにおける平日夜間・土曜日の消費生活相談

(生活・協働・男女参画課)

平日夜間(午後5時から午後7時)と土曜日(午前9時から午後5時)の時間外電話相談に対応する。

○宮崎パスポートセンターにおける日曜日交付の実施(文化文教・国際課)

宮崎パスポートセンターにおいて、毎週日曜日(午前9時から午後5時)、旅券の交付を行う。

○森林計画関係図簿の出先機関での交付(森林経営課)

本庁で交付している森林の現況(樹種、林齢、面積等)を示す森林計画関係図簿を出先機関でも 交付する。

〇県立図書館と宮崎県産業支援財団との連携によるビジネス相談窓口の共同設置 (生涯学習課(県立図書館))

ビジネス支援を行う宮崎県立図書館が創業・起業等の助言や支援活動を行う宮崎県産業支援財団 と連携し、臨時の相談窓口を県立図書館内に開設する。

〇ホームページ上に家庭菜園の栽培技術等に関する相談窓口を設置(営農支援課)

「みやざきの食と農を考える県民会議」のホームページ上に24時間いつでも書き込みができる 家庭菜園の栽培技術等相談窓口を設置する。

(5) 県有施設等の有効活用・開放

〇県の施設における「エコギャラリー」の設置(環境森林課)

環境保全活動の普及啓発のため、環境月間(6月)等に合わせて、庁舎や図書館をはじめとする 県の施設に「エコギャラリー」を設置し、県民から手作りマイバッグやエコ活動の写真など環境保 全に関する作品等を募集し、展示する。

〇林業技術センター実技訓練広場の県民への開放 (森林経営課 (林業技術センター))

林業技術センター実技訓練広場の未利用日を市町村が実施する行事や県民が行うスポーツレクリエーションの場として開放する。

〇林業技術センター研修用宿泊施設における一般利用者への拡大

(森林経営課(林業技術センター))

林業技術センターの研修用宿泊施設の利用対象者を森林・林業関係研修受講者に限定せず、「森の科学館」や会議室等のセンター内施設を利用した一般的な研修等まで枠を広げ、施設の有効利用を図る。

○試験・研究用ほだ木(シイタケ原木)を教材として小中学校へ提供

(森林経営課(林業技術センター))

試験・研究で使用したほだ木を有効活用するため、森林環境教育の教材として、希望する都市部 等の小中学校へ提供する。

〇森林ボランティアの場及びタケノコ採取等のための県有林の県民等への開放 (環境森林課 みやざきの森林づくり推進室)

県民参加の森林づくりを一層推進するため、県有林の森林ボランティア団体等への開放のための 手続の簡素化等を行う。また、タケノコの採取や自家用の薪炭材として間伐材等を利用する場合も 県有林を県民等へ開放する。

〇木材利用技術センターにおける木育教室の開催

(山村・木材振興課(木材利用技術センター))

木材利用技術センターにおいて、子どもを対象に木材の良さやその利用の意義を学ぶ「木育教室」を開催する。

○木材利用技術センター実験用木材を教材として小中学校等へ提供

(山村・木材振興課(木材利用技術センター))

木材利用技術センターの実験等で使用した木材について、地域の小学校や中学校等での授業に使用する教材の一部として希望する学校等へ提供を行い、資源の有効活用を図る。

〇中学生を対象とした高等水産研修所の体験入所研修の実施 (漁村振興課)

高等水産研修所入所生の夏期休業期間中に、水産業に関心がある、又は研修所への入所を希望する中学生を対象にした体験入所研修を実施する。

○県電ホール及びギャラリーの一般開放(企業局)

県民の芸術活動や地域活動の場の提供・支援を行い、地域への貢献及び企業局への理解と浸透を 図ることを目的として、企業局庁舎の県電ホール及びギャラリーを一般に開放する。

砂発電所、工業用水道施設及び総合監視制御施設における見学者の受入れ(企業局)

企業局が行っている事業への理解を深めてもらうため、発電所及び工業用水道施設において随時 団体の見学を受け入れるとともに、小学生を対象に総合監視制御施設の見学を受け入れる。

○県総合博物館及び県立西都原考古博物館のロビーの県民利用の促進

(文化財課(県総合博物館、県立西都原考古博物館))

エントランスのロビーを学校や団体等による創作活動の発表の場として提供する。

〇若手アーティスト支援のための彫刻展示室開放(「チャレンジギャラリー」)

(生涯学習課(県立美術館))

彫刻展示室の閉鎖期間を若手アーティストの発表の場として有効活用し、美術界の活性化及び県 民が美術にふれあう機会を提供する。



記紀編さん1300年 神話のふるさと みやざき 温故知新ものがたり